

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について(第106回)

2021年11月25日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

炉心溶融などの重大事故以降、長期間にわたって原子炉格納容器を安定した状態に維持するには、原子炉格納容器内を適切な水位に保つ必要があります。このため、水位監視の手段として原子炉格納容器内に9台の水位計(電極式水位計(注2))を設置しました。

(第80回県市点検(2019年1月29日)にてお知らせ済み)

今回は、上記に加えて新たに設置した2台の水位計(低水位確認用水位計(注3)および高水位確認用水位計(注4))を確認いただきました。これらの水位計により、水位の変動をより詳細に把握することが可能となります。

なお、今回設置した水位計は、自主設備として設置したものです。

静岡県から「長期安定停止設備(原子炉格納容器の水位計)の設置について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに実施されていることを確認した。今後も安全性対策工事をしっかりと行っていただきたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「長期安定停止設備(原子炉格納容器の水位計)の設置について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、計画どおりに設置されていることを確認した。この設備は中部電力の自主設備とのことであり、重大事故を想定し、多面的な対策をされていることを確認した。市民の安全・安心のため、今後も安全性対策工事等の作業に取り組んでいただきたい。」との講評をいただきました。

また、静岡県から「次回の点検は、2021年12月23日に実施予定である。」旨の連絡がありました。

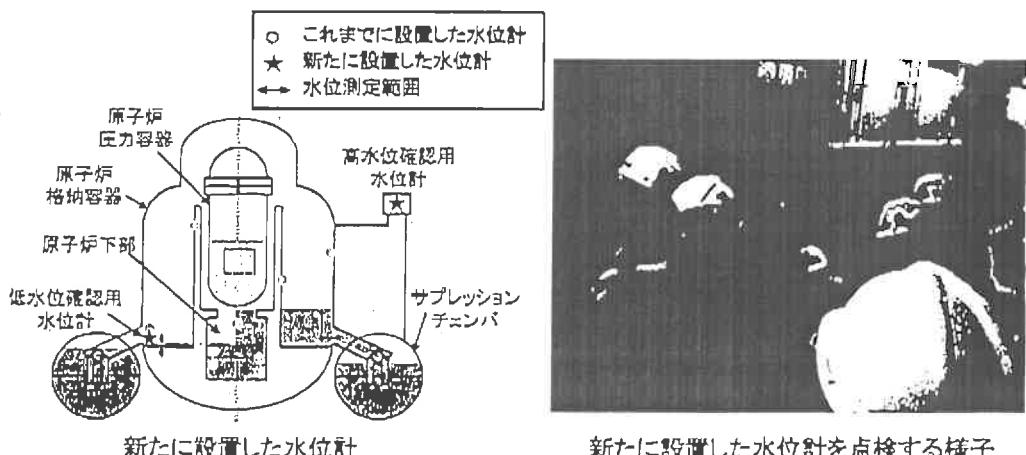
注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、こちらでご覧いただけます。)

注2 電極式水位計は、電極間の電気抵抗変化を検出することにより、水位計を設置した高さに水が到達したことを検知します。

注3 低水位確認用水位計は、原子炉下部の低位置の水位変動をより詳しく把握するために設置しており、連続的な水位監視が可能なマグネットフロートタイプを採用しています。検出原理としては水位の変動にあわせてマグネットを内蔵したフロートが上下することにより、高さ方向に設置しているレベルスイッチが作動し、水位を検出します。

注4 高水位確認用水位計は、原子炉格納容器内の水位が低水位確認用水位計の測定範囲を超えた場合、原子炉格納容器内の水位変動を監視するために設置しています。測定範囲が低水位確認用水位計よりも広く、連続的な水位監視が可能な差圧式水位計を採用しています。検出原理としては、サプレッションチャンバーと原子炉格納容器内の圧力差から水位を検出します。



以上